

原 安 第 1 6 3 号
令 和 8 年 6 月 2 2 日
(原子力安全対策課扱い)

九州電力株式会社

代表取締役社長執行役員 西山 勝 様

鹿児島県知事 塩田 康一

川内原子力発電所 2026年度 使用済燃料の構内輸送に
係る事前協議について (回答)

川内原子力発電所に関する安全協定書第6条第1項の規定に基づき、令和8年5月22日付け立コミ本第56号により事前協議のあった標記の件については了承します。

なお、使用済燃料の構内輸送に当たっては、関係法令等を遵守し、安全の確保について万全を期すよう要請します。